

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月25日
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 讓治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年7月17日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月25日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月24日
【発行登録番号】	25 - 関東116
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	260,000百万円 (260,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年3月25日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第7条第1項及び第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を、また金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を、平成27年3月25日に関東財務局長に提出しました。この訂正報告書及び臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年7月17日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。